

はじめに

平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災などでは、大規模に盛土を行った造成宅地で滑動崩落による被害が多く発生したことから、国はこういった地震による被害を軽減するため、「宅地耐震化推進事業」を創設し、調査の手法を示した「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」（以下「ガイドライン」と表記）を策定しました。

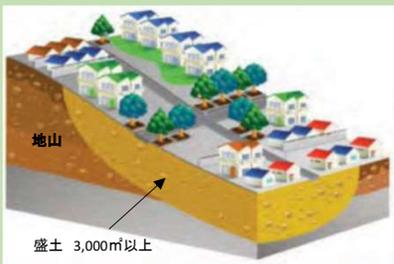
これを受けて、前橋市においても、市民の皆様が大規模に造成された宅地の存在を把握していただき、防災意識を高めていただくため、国の示すガイドラインに基づき「大規模盛土造成地マップ」を作成しました。

大規模盛土造成地とは

盛土造成地のうち以下の要件に該当するものを「大規模盛土造成地」と呼びます。

谷埋め型盛土

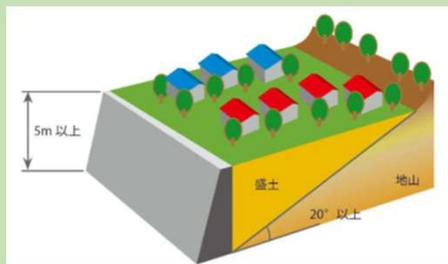
谷や沢を埋めた、面積が3,000㎡以上のもの



(国土交通省のホームページより)

腹付け型盛土

傾斜地に盛土した、造成前の地盤の傾斜が20度以上で、かつ盛土の高さが5m以上のもの



滑動崩落とは

地震発生時に、盛土全体または一部が宅地造成前の谷底付近や盛土内部をすべり面として斜面下部方向へ移動することです。

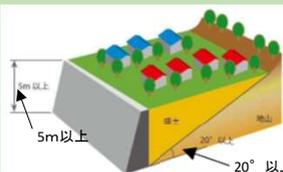
谷埋め型



地震発生



腹付け型



地震発生



(国土交通省のホームページより)

大規模盛土造成地マップとは

前橋市では、平成30年度に国のガイドラインに基づき、大規模盛土造成地の位置と規模の把握を目的とした調査を行いました。

調査では、現在の地形図と宅地造成前の地形図等を電子化してコンピュータ上で重ね合わせ、標高が宅地造成前より高くなっている箇所のうち、一定規模以上のものを大規模盛土造成地として抽出し、おおむねの規模・位置・種類を地図上に分布図として表示しました。

なお、今回の調査により表示した大規模盛土造成地は、地震時に危険な箇所として示したものではありません。

《大規模盛土造成地の抽出方法》



現況地形図



旧地形図・旧空中写真



重ね合わせによる判定



盛土造成地の位置の把握

(画像はいずれもガイドラインより)

大規模盛土造成地に関するQ&A

Q1. マップに示されている「大規模盛土造成地」は危険ということですか？

A1. 大規模盛土造成地マップは、市内に分布する大規模盛土造成地のおおよその位置及び種類を示したもので、マップに示されている位置が必ずしも危険というわけではありません。

Q2. 大規模盛土造成地に自分の土地が入っているが、土地の開発や建物の建築の際に何か制限はありますか？また対策は必要になりますか？

A2. 大規模盛土造成地に土地が入っていても、特別な規制が掛けられることはありません。対策についても講じなくてはならないということはありません。

Q3. 公表された大規模盛土造成地マップでは、自分の家の敷地が該当するかわからないのですが、詳細な図はありますか？

A3. 大規模造成地を抽出する際に使用した資料などにより誤差が含まれている場合があります。詳細図に関しましては、お手数ですが建築指導課に御相談ください。

【宅地耐震化に関するホームページ】

宅地防災／国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html>

【お問い合わせ先】

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号

前橋市都市計画部 建築指導課

電話：027-898-6758 FAX：027-223-8527

mail: kentikusidou@city.maebashi.gunma.jp